

「新しい生活様式」の実践例

一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の3つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い

- 人との間隔は、できるだけ2m(最低1m)空ける。
 - 遊びに行くなら屋内より屋外を選ぶ。
 - 会話をする際は、可能な限り真正面を避ける。
 - 外出時、屋内にいるときや会話をするときは、症状がなくてもマスクを着用する。
 - 家に帰ったらまず手や顔を洗う。できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。
 - 手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗う(手指消毒薬の使用も可)。
- ※高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際は、体調管理をより厳重にする。

移動に関する感染対策

- 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
- 帰省や旅行はひかえめに。出張はやむを得ない場合に。
- 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする。
- 地域の感染状況に注意する。

日常生活を営む上での基本的生活様式

- まめに手洗い・手指消毒
- 咳エチケットの徹底
- こまめに換気
- 身体的距離の確保
- 「3密」の回避(密集、密接、密閉)
- 毎朝の体温測定、健康チェック。発熱または風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養



手洗いの、5つのタイミング

- 公共の場所から帰った時
- 咳やくしゃみ、鼻をかんだ時
- ご飯を食べる時
前と後!
- 病気の人のケアをした時
- 外にあるものに触った時

相談窓口	
健康に関する相談	健康増進課 ☎738-3813 FAX738-6855 (平日:9時00分～17時30分)
福祉に関する相談	福祉相談支援室(福祉課) ☎738-7770 FAX 738-3407 (平日:9時00分～17時30分)
介護に関する相談	地域包括支援センター ☎733-2800 FAX 738-6855 (平日:9時00分～17時30分)
子育てに関する相談	子育て世代包括支援センター「はぐはぐ」(平日:9時00分～17時00分) ☎737-8036(保健福祉センター内) ☎738-0255(子育て支援センターすきっぷ) 児童相談窓口(こども育成課) ☎739-3432 (平日:9時00分～17時00分)
税金等の納付に関する相談	税務課(徴収室) ☎739-3410 (平日:9時00分～17時30分)
貸付に関する相談	豊能町社会福祉協議会 ☎738-5370 FAX738-0524 (平日:9時00分～17時30分)



人の動き	人口		世帯数	
	男	女	男	女
R2.5月末日	9169人	10033人	8651世帯	
前月比	-24人	-7人	-17人	-2世帯
人口前月比の内訳	転入等	転出等	出生	死亡
	30人	37人	3人	20人